



平成25年12月20日

各 位

会 社 名 株式会社アドテックエンジニアリング
代表者名 代表取締役社長 水野 修
(JASDAQ・コード 6260)
問合せ先 取締役管理本部担当 後藤 滋
(TEL : 03-3433-4600)

資金の借入に関するお知らせ

当社は平成25年12月20日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、その一部の借入を行いましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資金借入の理由

当社は、平成25年11月13日付「富士フイルム株式会社からの直描式露光装置事業の譲受に係る事業譲受契約の締結及び業務提携の解消に関するお知らせ」にて発表のとおり、富士フイルム株式会社からの直描式露光装置事業の譲受に係る事業譲受（以下、「本件譲受」といいます）を予定しております。

当社は、本件譲受に必要な資金を調達するため、本日の取締役会において本件譲受を目的とした借入を行うものであります。

2. 資金借入の内容

- (1) 借入先：ウシオ電機株式会社（注）
- (2) 借入金額：総額28億円（①6億円、②22億円）
- (3) 借入実行日：①平成25年12月20日（6億円）
- (4) 借入予定日：②平成26年1月31日（22億円）
- (5) 最終返済期日：①平成32年12月20日（6億円）
②平成33年1月31日（22億円）
- (6) 担保状況：無担保・無保証

（注）ウシオ電機株式会社は、当社の株式を65.56%（直接50.57%、間接14.99%）保有する親会社であり、東証一部上場会社であります。

3. 今後の見通し

本件借入に伴う平成26年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

4. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 当該取引は、ウシオ電機株式会社（支配株主・親会社）との重要な取引に該当いたします。

(2) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

当社は、平成 25 年 1 月 16 日に公表したコーポレートガバナンス報告書において、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として次のとおり定めております。「親会社との取引につきましては、その取引条件等は、他の取引先との取引における契約条件や市場価格を参考に他の一般取引と同様に、その取引金額多寡に関わらず、取引内容及び条件の妥当性について合理的に決定しております。また、取引の実施にあたっては、他の取引先各社と同様に社内規程等に基づく承認を経て、公正な取引を実施しております。」と定めております。今回の取引におきましても公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に加えて、取引内容及び条件の妥当性について合理的に決定しており、一般取引と比べて不利でない条件となっていることから、少数株主の保護の方策に関する当社の指針に適合しており、社内規程に基づく承認が得られております。

(3) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

親会社との取引条件については、一般取引と同様に公正かつ適正な取引関係を維持するとともに、当社と関係を有しない他の取引先と同様に市場価格などを考慮して合理的な価格としております。

また、経営方針及び日常の事業活動について上場会社としての自主、自立を基本としており、当社の親会社からの独立性は十分に確保されているものと認識しており、利益相反を回避するため、親会社と取締役を兼務する徳廣慶三氏は、今回の取引における取締役会の決議に参加しておりません。

(4) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

平成 25 年 12 月 20 日開催の取締役会において、当社の独立役員として選任している社外監査役志田孝夫氏より、今回の資金借入の件に関して、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に加えて、取引内容及び条件の妥当性について合理的に決定していることから、当該取引が少数株主にとって不利益なものとして該当しない旨の意見をいただいております。

以上